京丹後市監査委員告示第４号

地方自治法第１９９条第９項の規定により、令和６年度に実施した監査の結果を、次のとおり公表する。

令和８年１０月１９日

京丹後市監査委員　　河　嶋　重　春

京丹後市監査委員　　和　田　　晋

１　監査の基準

この監査は、京丹後市監査基準に準拠して実施した。

２　監査の種類

定期監査（財務監査・行政監査）

３　監査の範囲及び対象

次の部局等における、令和６年４月から１１月３０日までの財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理等の執行について監査を実施した。また、必要に応じて期間外の事務も対象とした。

・議会事務局　　議会総務課
・市長公室　　政策企画課、ふるさと応援推進課、人事課
・総務部　　財政課、財産活用課、入札契約課
・市民環境部　　市民課、税務課、保険事業課
・医療部　　医療政策課、弥栄病院管理課、久美浜病院管理課
・健康長寿福祉部　　障害者福祉課、長寿福祉課
・こども部　　こども未来課、子育て支援課
・農林水産部　　海業水産課
・上下水道部　　経営企画整備課、施設管理課
・教育委員会事務局　教育総務課、学校教育課
・消防本部　　総務課、警防課、予防課
・（会計管理者）　　会計課
・農業委員会　　農業委員会事務局

4　監査の実施場所及び期間

（1）実施場所　　京丹後市役所峰山庁舎３階会議室ほか

（2）実施期間　　令和６年１２月２０日（金）から令和８年１０月１５日（木）

※水道事業、下水道事業及び病院事業並びに会計課は、例月出納検査時に実施した。

5　監査を実施した監査委員

監査委員　　鈴　木　修　一　（令和７年９月４日まで）

同　　多賀野　一　彦　（令和８年６月１１日まで）

同　　河　嶋　重　春　（令和７年９月４日から）

同　　和　田　　晋　　（令和８年６月１１日から）

6　監査の着眼点

令和６年度の事務事業の執行について、その事務が関係法令等に則り適正かつ効率的に行われているか、また、令和６年度の定期監査の着眼点とした下記の項目が、適正に行われているかを主眼として実施した。

（1）随意契約等について

（2）収入未済額の債権管理事務について

（3）事務事業の進捗状況及び予算執行状況について

7　監査の実施内容

事前に関係書類等の提出を求めるとともに、関係職員からその執行状況等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

8　監査の結果

監査は試査によるものであり、監査対象とした事務事業については所期の目的に沿った執行が進められており、予算の執行は、関係法令、条例、規則等に準拠し、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、監査実施の際に、担当課長等に改善を促した事務処理上留意すべき軽微な事項については、記載を省略している。着眼点ごとの監査の概要は次のとおりである。

監査項目及び監査対象課の監査結果等

[Ⅰ] 総括的事項

１　随意契約について

随意契約は、地方自治法第１６７条の２で契約のできる内容等が規定されている。京丹後市契約規則においても事務処理の方法が規定され、平成２２年６月に「京丹後市随意契約ガイドライン」が作成され、具体的に契約事務手続きが示されているところである。

今回の監査では、令和６年４月１日から令和６年１１月３０日までに行われた随意契約等のうち、消耗品費（限度額１０万円）、印刷製本費（同３０万円）、修繕料（同４０万円）、委託料（同３０万円）、工事請負費（同４０万円）及び備品購入費（同１０万円）の契約（ただし、単価契約、長期継続契約、指定管理及び人材派遣に係る委託料並びに災害復旧費に係るものを除く）に限定して実施した。

契約事務の執行にあたっては、かねてから例月出納検査などにおいて報告してきたところであるが、施行日の記入漏れや決裁区分の誤り等が見受けられた。契約にあたっては、競争性、透明性、公平性の高い事務処理が求められていることから、契約規則、ガイドラインに基づき適正な事務処理を行うとともに、契約に対する信頼性を損なわないよう、管理・監督職員のチェック機能を高めることを望むものである。

２　収入未済額の債権管理事務について

監査では、令和６年１１月末時点で収入未済額がある科目について、債権管理が適正に行われているか、関係職員から説明を聴取した。債権管理に対する取組は全体的に向上していると認められるが、部署によって収入未済額の取扱いに差がみられた。

収入未済額のうち滞納繰越分は、その発生から時間が経過するほど回収は難しい状況になる。現年度分を確実に収入とし、次年度へ安易に繰越さないという強い意識をもって取り組まれたい。

また、将来的にも回収困難と思われる債権を長期間管理し続けていることは、債権管理をより困難なものにしている。債権回収の見通しを精査するとともに、債権の消滅時効の期限を正確に把握し、回収困難と判断した債権は、執行停止・不納欠損等の合理的・能率的な債権管理を行うよう努められたい。

なお、債権管理事務は関係法令等が多岐にわたることから、各債権に適用される法令等の定めるところに従って、公正公平かつ積極的に事務の執行に一層努力されることを要望する。

３　事務事業の進捗状況及び予算執行状況について

監査に当たっては、地方自治法第２条第１４項の「住民の福祉の増進に努めること」、「最少の経費で最大の効果を挙げること」の趣旨に則り、各事業が進められているかに主眼を置いた。いずれの課もそれぞれの業務に真摯に取り組まれ、その事務の執行は、概ね適正に行われていると認められた。監査時点（令和６年１１月末現在）における歳出に関する執行率が５０％を下回るものは、年度末において執行されるもの、今後事業実施するものなど、明確な理由があるものであった。一部事務事業の特性等により執行率の低いものが見受けられたが、年度内完了に向けて適切な予算執行に努められたい。

［Ⅱ］個別事項（主な意見等）

【政策企画課】

①　個別事業

・庁舎整備事業

峰山庁舎及び大宮庁舎について、予定どおりの進捗となっている。工事期間中については、執務場所が変更になるなど、来庁者が混乱しないよう配慮をお願いする。

・ＳＤＧｓ推進事業

ＳＤＧｓ推進事業については、ＳＤＧｓの推進目標があり、その中のいずれかの達成に資する活動に対して補助を行っている。地域の活性化へつながるよう実施されたい。

・市営バス運行事業

市営バスは全部で９路線運航しており、民間へ委託して実施している。運転手の確保や民間バス路線の廃止など、様々な問題を抱えながらの事業実施ではあるが、生活の基盤となるため不便さが生じないよう努力されたい。

・空家利活用推進事業

空家バンクの運営や相談窓口の設置に関する経費となっている。移住促進・空家改修支援事業と合わせて、京丹後市への定住につながるようますますの努力を期待する。

【人事課】

①　その他

・時間外勤務の状況

昨年に比べて、約５，０００時間超過勤務が増加している。職員の健康を第一とし、担当課長のマネジメント強化に努力されたい。

・職員採用試験の変更点

特に技術職や保育士の確保に苦慮している。職員の不足が超過勤務の増加の要因の一つである。職員数が不足することのないよう、職員の確保に努められたい。

【ふるさと応援推進課】

① 個別事業

・ふるさとブランド推進事業

ふるさと応援寄附金は、京丹後市の財源として不可欠なものとなっている。地元の産品を更に活用しながら、推し進めていただきたい。

【議会総務課】

① 個別事業

・議員活動･議会渉外活動事業

市民と議会の懇談会は、議員と直接対話できるだけでなく、話題を絞った形で開催されるため、参加者にとってはとても良い取組だと感じる。

【海業水産課】

特になし

【農業委員会事務局】

特になし

【教育総務課】

① 個別事業

・学校給食センター施設整備事業

現在の給食センターの老朽化が進行していることから、衛生基準に適合したセンターを建設している。担当が違うかもしれないが、自校給食方式と給食センター方式が混在しており、学校の再配置と合わせて給食の在り方も議論されたい。、

・奨学金事業

支援制度を活用する人が増えれば、人口減少の歯止めにもなることから、もう少し、周知に力を入れていただきたい。

【学校教育課】

① 執行率の低い事業

一部の事業で執行率が低くなっているが、年度内には執行できる見込みである。、

② 個別事業

・小学校教育振興事業

網野北小学校のプール設備の不具合に伴い、民間プールを活かした授業が行われた。専門家による指導で達成度向上が期待できる一方、教員による引率の負担や移動時間の確保、他校のプール利用との調整などが課題として挙げられている。

【財政課】

特になし

【財産活用課】

特になし

【入札契約課】

特になし

【市民課】

① 執行率の低い事業

・戸籍電算システム運用事業

マイナンバーカードを海外でも使えるようにローマ字表記を盛り込むためのシステム改修が繰越事業で行われている。国からの統一的な基準の通達を待っている状況だが、年度末までには完了する予定である。

② 個別事業

・交通安全活動経費

高齢者の免許証自主返納について、窓口や知り合いから聞いたとの理由が挙がったが、もう少し周知が必要なのではという思いがある。

【税務課】

① 未収金の状況

従来どおり未収金をいかに少なくして税機構に移管するのかが課題である。

【保険事業課】

① 個別事業

・高齢者フレイル予防事業

各地区で実施しているサロンとのコラボレーションで企画を考えてほしい。

② その他

・国保高額療養費貸付基金の運用状況

基金条例との関係もあり、直ちに債権放棄ができない。条例改正も考えながら整理を進めて行く必要がある。

【障害者福祉課】

① 個別事業

・地域生活支援事業

児童の一時支援についてはニーズが非常に高いものの、事業所の受け入れ態勢に限りがあり、利用希望があっても回数を制限されるなどの課題が生じている。

障害の特性に合わせた柔軟な対応ができるよう、職員体制の見直しや事業所との連携強化が求められている。

【長寿福祉課】

① 個別事業

・権利擁護支援体制整備推進事業

判断能力が十分でない高齢者等の権利を守るため、「成年後見サポートセンター」を中心に体制整備が進められている。

・福祉有償運送運営助成事業

社協の白ナンバー車両による輸送サービスの提供で、公共交通機関の利用が困難な方が対象となっている。人工透析の通院などに利用されているが、病院の無料送迎バスへの移行などにより利用者は微減している。

・高齢者外出支援事業

７５歳以上を対象に、タクシーチケットを販売しており、利用者は増加傾向にある。

② 未収金の状況

介護保険料で、６５歳到達直後の半年間は年金からの天引きが出来ないことが徴収上の課題となっているが、収納率は高い水準を達成している。

【こども未来課】

① 執行率の低い事業

申請時期や事業の性質によるもので、年度内にはおおむね執行される見込みである。

② 個別事業

・放課後児童健全育成事業

共働き世帯等の増加により、利用ニーズが非常に高まっている。課題として、施設の老朽化に伴うエアコンの更新やトイレの様式化が急務となっている。

・子育て環境整備事業

雨の日でも遊べる屋内の遊び場を求める声が非常に多くなってきている。

・保育業務委託事業

保育士不足が課題である。

③ 未収金の状況

児童手当の過払い返還金の中には、２年の時効を迎える可能性があるものもあり、対応を検討している。

【子育て支援課】

① 個別事業

・こども家庭相談室事業

児童虐待の相談件数が増えてきている。心理的虐待の増加ということで、具体的には夫婦喧嘩を子どもに見せることが虐待にあたることが法的に定義され、警察が介入した際に子どもがいれば、必ず児童相談所へ通告される仕組みになったことが大きな要因である。

ヤングケアラーの問題については、調査結果と学校の状況を照らし合わせて、家庭訪問など丁寧な確認を進めていく。

・保育支援事業

様々な支援があるが、これらは「お父さん、お母さんが働きやすい環境」を作るための大変重要な事業であることから、引き続き適切な運用と積極的な広報をお願いする。

【弥栄病院 管理課】

① 経営上の課題解決に対する取組

・医療人材確保の取組と成果

府立医大や自治医科大学への訪問などを積極的に行っているほか、コンサルタントを通じた募集や、全国自治体病院協議会などのネットワークも活用している。

また、日本内科学会の専門研修協力施設の認定を受け、若手医師を受け入れる体制をとっている。

医師の確保に関しては、内科医２名、小児科医１名を新たに確保している。

・他医療機関との連携強化

広域的な連携はもちろんのこと、地域の診療所や福祉施設との連携を重視して「地域診療所連絡会」などを通じて、医師同士の意見交換や親睦を図っている。

② 決算期の利益予測

収入面では前年と比べて約１億円の減収が見込まれ、支出面では経費削減の効果が見られてはいるが、一部の費用が増加している。患者数の減少や物価高騰によるコスト増が影響して、非常に厳しい決算予測となっている。

【久美浜病院 管理課】

① 経営上の課題解決に対する取組

・医療人材確保の取組と成果

外部医療機関からの支援を受けて医師不足を補ったり、特定の診療科において体制を整え、地域拠点としての役割を担っている。また、日本内科学会の専門医を受け入れるなど、若手医師の育成・確保につながる体制を整えている。

・他医療機関との連携強化

地域完結型の医療を目指し、高度な治療が必要な場合には他院と緊密に連携を図っている。

② 決算期の利益予測

収入面では、前年に比べ新型コロナ関連の特例措置や補助金の影響を受けて減少の見込みで、支出面では物価高騰や人件費の増加が要因となり、非常に厳しい状況である。

【医療政策課】

① その他

人口減少が進む中、持続可能な医療体制の構築が急務となっている。2040 年を見据えた地域医療構想との整合性を図りながら、広域的な視点での協議を進めていく予定である。

赤字が続く中での繰出金の増加について、市民への説明責任を果たすとともに、

経営改善に向けた引き続きの努力を求める。

【経営企画整備課・施設管理課】

① その他

人口減少に伴う使用料収入の減少が予測されており、持続可能な経営が大きな課題である。特に資産が多くなれば維持管理費も増大するため、古くなった施設などを廃止・集約していく効率化の検討が求められる。

給水停止などの地道な収納努力を評価しつつ、今後の施設更新を見据えた慎重な財政運営を求める。

【会計課】

① 資金繰りと財政状況

12 月末時点での現金残高は約 34 億円で、そのうち 20 億円は基金からの繰替運用で実質 14 億円となっている。これは前年同月比で約 26 億円少ない状況で、庁舎増築や給食センター建設などの大型事業の支出が主な要因であると考える。

今後も常に残高を注視し、また２月には基金の積み増しも視野に入れる中、資金繰りが非常に厳しくなる可能性がある。

② 未収金の状況（総括）

11 月末時点の現年度分徴収率は前年同月と比べて 1.3%減少しており、物価高騰による生活苦が影響している可能性もある。

専門的知識を持った職員の減少や業務の複雑化に対応するため、昨年度に「初期対応マニュアル」を作成し、早期の対応や情報提供などを徹底している。

かつては会計課で一括して預貯金調査等を行っていたが、個人情報保護の観点から、現在は各担当課が自ら調査を行う体制へ移行している。

債権管理は法令が複雑な面もあり、実務経験のある職員が不足していることが課題となっている。

厳しい財政状況の中で、１円でも多くの収入を確保するための努力と、効率的な資金運用を継続することを強く求める。

【消防本部】

① 個別事業

・通信指令業務

センターが福知山にあるが、通報先が変わるだけで指令を出す速さは変わらな

い。また、最新システムにより、固定電話であれば100%、携帯電話でも数秒から20秒程度で、ピンポイントで現場を特定できる。

単独で整備した場合と比べると整備費で45%減、保守費は57%減と大きな財政メリットがある。

・消防職員の被服貸与

予算の関係で被服の更新は限られた数となっているが、使用頻度や破損状況を把握して、安全性を最優先に優先順位をつけて更新している。

・団員退職報償金と組織再編

人口減少や価値観の変化で、充足率の維持が困難な状況になっている。令和８年度を目処に分団の統廃合や広域化を含めた条例定数の改正を検討している。

・非常備消防施設等整備事業

消防団の車両等の更新については、再編により不要となる可能性があるものについては更新時期を見合わせるなど、将来の統廃合を考慮して計画している。

② 未収金の状況

損害賠償請求事案があるが、債務者本人の死亡が判明した。法的には相続人に対して通知を出す事務を進めているが、回収が極めて難しいと予想している。

事務処理を適切に進めた上で、不能欠損も含めた判断をしていく。

9 備考（監査報告・公表の遅延について）

本監査報告は令和６年度に実施した監査に基づくもので、本来はすみやかに報告・公表をすべきところ、事務処理上の遅れにより、現在に至ったことを経過として付記する。